

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2012年4月1日  
(第100期) 至 2013年3月31日

株式会社クレハ

(E00761)

第100期（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレハ

# 目 次

	頁
第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月25日(2013年6月25日)

**【事業年度】** 第100期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

**【会社名】** 株式会社クレハ

**【英訳名】** KUREHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 林 豊

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【電話番号】** 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 久 我 展 史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【電話番号】** 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 久 我 展 史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
売上高	(百万円)	143,741	134,606	132,309	128,358	130,550
経常利益	(百万円)	8,650	5,499	5,638	7,867	6,570
当期純利益	(百万円)	3,373	1,571	692	1,460	3,212
包括利益	(百万円)	—	—	△2,299	716	7,951
純資産額	(百万円)	97,074	96,822	89,500	88,554	96,211
総資産額	(百万円)	182,224	184,623	181,753	186,223	205,284
1株当たり純資産額	(円)	533.45	538.10	517.47	510.37	546.69
1株当たり当期純利益	(円)	18.75	8.77	3.97	8.51	18.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	18.74	8.77	3.97	8.50	18.51
自己資本比率	(%)	52.4	52.2	48.9	47.0	45.7
自己資本利益率	(%)	3.4	1.6	0.7	1.7	3.5
株価収益率	(倍)	19.3	51.6	98.5	46.8	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,420	15,847	12,509	12,144	10,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△20,518	△17,682	△11,431	△14,169	△19,595
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,704	1,999	2,720	370	10,264
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	7,264	7,213	10,746	8,857	9,954
従業員数	(名)	3,972	4,101	4,078	4,032	4,046
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔713〕	〔624〕	〔693〕	〔650〕	〔632〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
売上高 (百万円)	86,586	85,575	83,210	73,135	73,802
経常利益 (百万円)	6,885	4,565	5,137	6,206	7,531
当期純利益 (百万円)	2,768	2,399	3,311	1,030	4,058
資本金 (百万円)	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460
発行済株式総数 (千株)	181,683	181,683	181,683	181,683	181,683
純資産額 (百万円)	86,633	88,418	85,594	84,822	89,179
総資産額 (百万円)	144,208	146,801	149,813	151,314	166,492
1株当たり純資産額 (円)	483.28	493.14	498.23	493.67	518.93
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.39	13.39	18.99	6.00	23.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.38	13.38	18.97	6.00	23.38
自己資本比率 (%)	60.0	60.2	57.1	56.0	53.5
自己資本利益率 (%)	3.1	2.7	3.8	1.2	4.7
株価収益率 (倍)	23.5	33.8	20.6	66.3	14.1
配当性向 (%)	65.0	74.7	52.7	166.6	42.3
従業員数 (名)	1,250	1,352	1,626	1,628	1,687
[外、平均臨時雇用人員]			[194]	[187]	[192]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期から臨時雇用者数が相当以上となったため、平均臨時雇用者数を記載しております。

## 2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品及び化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロン及び塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・本社別館)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併
	錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ有機株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社)
	呉羽油化株式会社を合併
5月	ふっ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を譲受。同社は同年8月解散
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・加工技術センター)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
8月	「カーボトロンP」(リチウムイオン二次電池用炭素負極材料)製造開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がISO9001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がISO14001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豐新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として上海呉羽化学有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
6月	呉羽グループ倫理憲章の制定及びコンプライアンス委員会の設置
2005年 1月	「当社の目指すべき方向」「企業理念」「行動基準」を成文化
10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	「クレハPGA」(ポリグリコール酸樹脂)の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社)
	業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
12月	大阪証券取引所での株式上場を廃止
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売及び関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立(現・連結子会社)
9月	持ち株・金融の統括及び子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社39社(内、連結子会社37社)、関連会社5社(内、持分法適用会社2社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業(当社及び連結子会社14社、関連会社で持分法適用会社1社、非連結子会社で持分法非適用会社1社、関連会社で持分法非適用会社1社)

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・レジナス化成(株)は、機能製品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ エクステック(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・日本エクストロン(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンは、リチウムイオン二次電池用負極材及びバインダーの販売を行っており、製造会社3社に出資を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の各種機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)及び米国においてPPS樹脂の製造・販売を行っております。フォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・アメリカLLC(米)は、米国において当社の各種機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、米国において炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・上海呉羽化学有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)は、ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として設立し、商業生産へ向けプラント建設中であります。

② 化学製品事業(当社及び関連会社で持分法非適用会社2社)

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。

③ 樹脂製品事業(当社及び連結子会社6社、関連会社で持分法適用会社1社)

- ・当社は、食品包装材、家庭用品、合成繊維等の原料の供給及び製品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ合繊(株)は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。



- ・クレハ・ヨーロッパB. V. (蘭)は、クレハロン・インダストリーB. V. (蘭)に対し出資を行っている他に、欧州における食品包装材事業の子会社2社に対する出資を行っております。
- ・クレハロン・インダストリーB. V. (蘭)は、オランダにおいて食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し、原料を供給しております。
- ・クレハ・ベトナムCo., Ltd. (越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・南通匯羽豊新材料有限公司(中)は、中国において食品包装材の原料の製造・販売を行っており、当社は同社に対し技術供与を行っております。

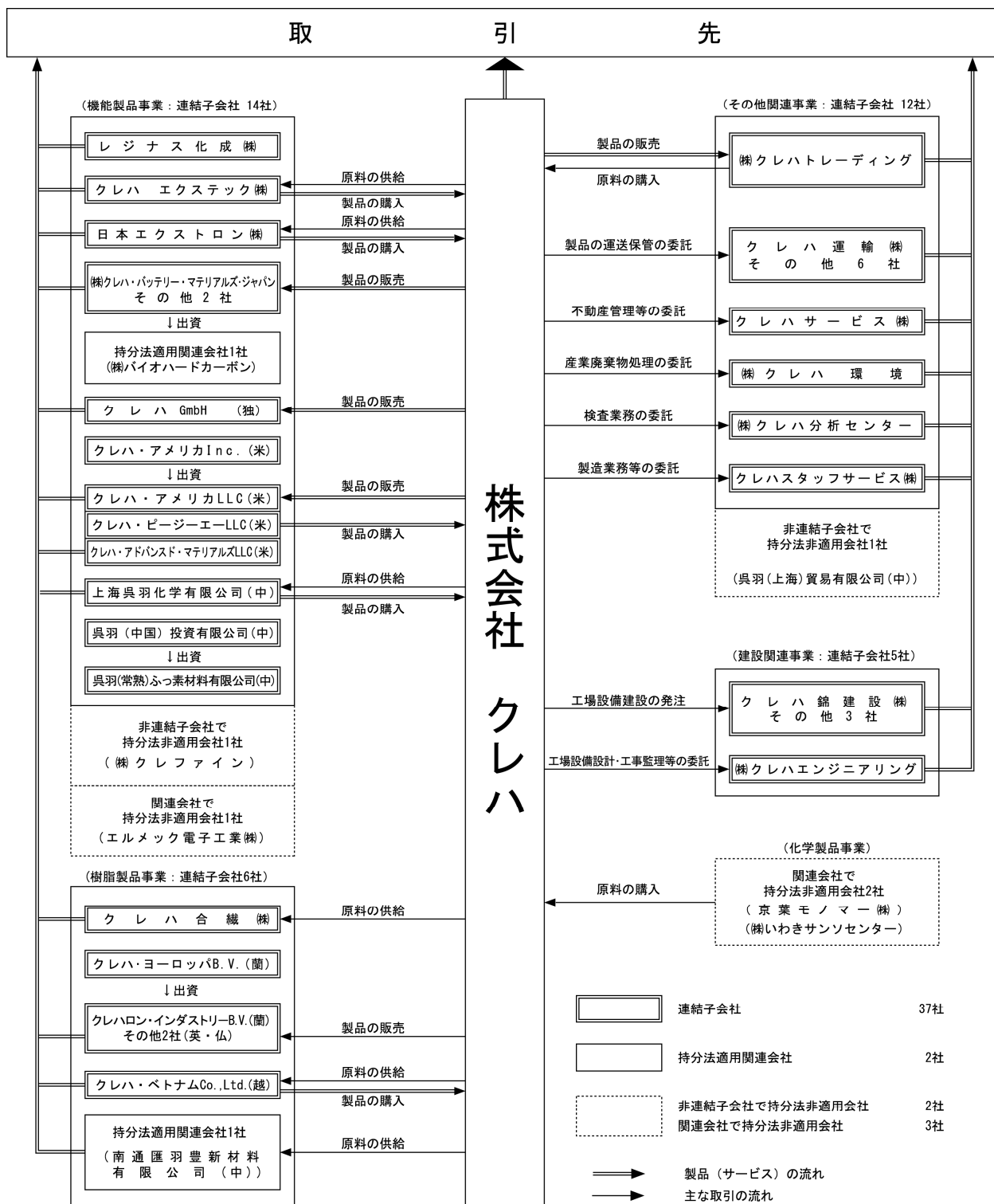
#### ④ 建設関連事業(連結子会社5社)

- ・クレハ錦建設グループ(クレハ錦建設㈱及びその子会社3社)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を発注しております。
- ・㈱クレハエンジニアリングは、産業設備の設計・工事監理及び運転保守管理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

#### ⑤ その他関連事業(連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社1社)

- ・㈱クレハトレーディングは、機能製品・化学製品・樹脂製品等の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。又、レジナス化成㈱に出資を行っております。
- ・クレハ運輸グループ(クレハ運輸㈱及びその子会社6社)は、運送及び倉庫業務を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス㈱は、不動産の売買、賃貸及び管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ環境は、環境修復及び産業廃棄物処理事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定及び環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス㈱は、労働者派遣事業、製造業務の請負及び物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 株式会社クレハは、機能・化学・樹脂の各製品の製造・販売を行っております。
- 2 その他関連事業の株式会社クレハトレーディングは、機能・化学・樹脂の各製品の販売も行っており、レジナス化成(株)に出資しております。
- 3 株式会社バイオハードカーボンは、株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンの持分法適用関連会社として設立されました。
- 4 樹脂製品事業の連結子会社でありましたクレハロン・ベネルックスN.V.は、クレハロン・フランス&ベネルックスS.A.S.へ事業を譲渡し、2012年9月に解散いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クレハ エクステック(株)	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
日本 エクストロン(株)	東京都大田区	85	機能製品事業	77.51	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員2名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ・バッテ リー・マテリアル ズ・ジャパン	東京都中央区	1,039	機能製品事業	50.10	当社の機能製品の販売をしております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00	当社の各種機能製品の販売をしております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・ピージ ーエーLLC ※1	アメリカ	千米ドル 215,458	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。当社の従業員2名、当社の子会社の役員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員2名がその役員を兼任しております。
上海呉羽化学 有限公司	中国	千米ドル 10,700	機能製品事業	85.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員2名、従業員5名がその役員を兼任しております。
呉羽(中国)投資 有限公司 ※1	中国	千米ドル 50,000	機能製品事業	100.00	当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
呉羽(常熟)ふっ 素材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員5名がその役員を兼任しております。
クレハ合繊(株)	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社の役員2名がその役員を兼任しております。
クレハ・ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	当社は同社の金融機関からの借入金に対する経営指導念書の差入れをしております。当社の役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハロン・イン ダストリーB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	当社が原料を供給しております。当社の従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハ・ベトナム Co.,Ltd. ※1	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員6名がその役員を兼任しております。
クレハ錦建設(株)	福島県いわき市	370	建設関連事業	75.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハエンジ ニアリング ※1	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の産業設備の設計・工事監理を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハトレー ディング ※2	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ運輸(株) ※1	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送及び保管をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハサービス(株)	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ 分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハスタッフ サービス(株)	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務及び物流業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
その他16社					
(持分法適用 関連会社) 南通匯羽豊新材料 有限公司	中国	千米ドル 38,080	樹脂製品事業	42.00	当社は同社に対して技術供与を行っております。当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 ※2：(株)クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,800百万円	(2) 経常利益	273百万円
	(3) 当期純利益	154百万円	(4) 純資産額	3,187百万円
	(5) 総資産額	11,226百万円		

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2013年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	791
化学製品事業	334
樹脂製品事業	1,148
建設関連事業	412
その他関連事業	864
全社	497
合計	4,046 [632]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2013年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,687 [192]	42.2	16.7	6,638

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	357
化学製品事業	312
樹脂製品事業	521
全社	497
合計	1,687 [192]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクレハ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。2013年3月31日現在の総組合員数は1,209人で、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は一部の関係会社の労働組合とクレハグループ労働組合協議会を組織しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は復興需要に下支えされたものの、欧州債務危機の継続、中国経済の成長鈍化と政治リスクの高まり等により外需の停滞が続き、当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しいものとなりました。

当社グループはこのような状況のもと、2012年度を初年度とする「中期経営計画GROW GLOBALLY-II」（以下、「中計GG-II」という）に基づき、更なる企業価値の向上に向けてスタートを切りました。

当期の売上高は前期比1.7%増の1,305億50百万円、営業利益は前期比0.2%減の84億58百万円、経常利益は前期比16.5%減の65億70百万円となりました。

当期純利益につきましては、災害損失を計上した前期に比べ、120.0%増の32億12百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

	売上高			営業損益		
	前期(百万円)	当期(百万円)	増減(百万円)	前期(百万円)	当期(百万円)	増減(百万円)
機能製品事業	31,253	27,650	△3,602	534	△2,131	△2,666
化学製品事業	30,182	32,833	2,651	4,715	6,136	1,421
樹脂製品事業	37,672	40,900	3,228	2,226	2,988	761
建設関連事業	16,300	14,967	△1,332	1,114	1,038	△75
その他関連事業	12,950	14,197	1,246	932	613	△319
消 去	—	—	—	△1,051	△186	865
連結合計	128,358	130,550	2,191	8,472	8,458	△13

#### 機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は電子・電気用途向けの売上げが低迷いたしました。自動車用途向け及び米国合弁事業は堅調に推移いたしました。ふっ化ビニリデン樹脂は工業用素材用途の売上げは回復したものの、リチウムイオン二次電池用バインダー用途の需要は低迷が続きました。PGA(ポリグリコール酸)樹脂は前期に完工した米国工場での試運転関連費用が発生いたしました。なお、設備休止期間の費用は営業外費用で処理いたしました。PGA(ポリグリコール酸)樹脂を含むこの分野での売上げは前期に比べ減少し、営業損失となりました。

炭素製品分野では、炭素繊維での太陽電池向けシリコン製造装置用断熱材用途、特殊炭素材料での車載用リチウムイオン二次電池用負極材用途の需要低迷が続き、この分野の売上げは前期に比べ減少し、営業損益は前期の営業利益から営業損失となりました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比11.5%減の276億50百万円となり、営業損益は前期5億34百万円の営業利益から21億31百万円の営業損失となりました。

#### 化学製品事業

医薬・農薬分野では、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」、慢性腎不全用剤「クレメジン」共に売上げは堅調に推移したことに加え、慢性腎不全用剤「クレメジン」の後発品に関する特許権侵害訴訟の和解金収入があり、又、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の輸出が増加し、この分野での売上げ、営業利益共に前期に比べ増加いたしました。

工業薬品分野では、無機薬品類はか性ソーダの売上げは回復したものの、有機薬品類での原料価格の上昇により、営業利益は前期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比8.8%増の328億33百万円となり、営業利益は前期比30.1%増の61億36百万円となりました。

### 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」共に売上は前期に比べ増加し、この分野の売上、営業利益共に前期に比べ増加いたしました。

業務用食品包装材分野では、塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルム、多層ボトルは売上が減少いたしました。コスト削減により採算改善を図りました。欧州子会社は、売上げは堅調でしたが原料高の影響等により減益となり、あわせて、この分野の営業利益は前期並みとなりました。

包装機械の売上げは増加いたしました。中国向けの食品フィルム用塩化ビニリデン・コンパウンドの売上げは減少し、営業損益は前期の営業利益から営業損失となりました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比8.6%増の409億円となり、営業利益は前期比34.2%増の29億88百万円となりました。

### 建設関連事業

建設事業は、震災復旧関連工事が減少したことにより売上げは減少いたしました。資材価格の上昇や外注労務費の高騰による採算悪化を経費の減少で補い、営業利益は増加いたしました。

エンジニアリング事業は、プラント建設において新規工事が増加いたしました。当事業に含めておりました環境関連エンジニアリング業務を当期よりその他関連事業に移管したため、売上げ、営業利益共に減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比8.2%減の149億67百万円となり、営業利益は前期比6.8%減の10億38百万円となりました。

### その他関連事業

運送事業は、取引先企業が被災した影響は解消したものの、競争激化によって受注減となり、売上げ、営業利益共に減少いたしました。

環境事業は、産業廃棄物処理は減少したものの災害廃棄物撤去管理業務等が増加したことに加え、当期より環境関連エンジニアリング業務を建設関連事業から移管したため売上げは増加いたしました。廃棄物処理コスト及び経費の増加があり、営業利益は減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比9.6%増の141億97百万円となり、営業利益は前期比34.2%減の6億13百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は、99億54百万円となり、前期末に比べ10億97百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は102億46百万円となり、前期に比べ18億97百万円収入が減少いたしました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことや売上債権が減少した一方、仕入債務が減少したことなどによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は195億95百万円となり、前期に比べ54億26百万円支出が増加いたしました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は102億64百万円となり、前期に比べ98億94百万円収入が増加いたしました。これは、社債の償還を行った一方、新株予約権付社債の発行による調達を行ったことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	23,490	△9.7
化学製品事業	21,360	+1.5
樹脂製品事業	31,967	+14.2
合計	76,817	+2.3

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	16,637	△8.8	8,342	+24.9
その他関連事業	1,659	+251.1	780	—
合計	18,297	△2.2	9,122	+36.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	27,650	△11.5
化学製品事業	32,833	+8.8
樹脂製品事業	40,900	+8.6
建設関連事業	14,967	△8.2
その他関連事業	14,197	+9.6
合計	130,550	+1.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

2013年度の世界経済は緩やかな回復が期待されますが、依然として不確実性が高く、又、わが国経済についても、政府経済対策による効果や外需の緩やかな持ち直しが期待されるものの、回復のペースは緩慢なものにとどまることが予想されます。

このような中、当社グループは、事業環境が変化した事業の戦略の抜本的な見直しを行い、個々の事業環境に柔軟かつ機動的に対応する事で、「中計GG-II」で掲げた、「競争優位にある既存事業の強みを更に伸ばしながら、新規事業を育成・拡大すること」、「増産及び新規投資によるグローバルな成長と投資回収を図ること」に注力し、企業価値向上を図ってまいります。なお、当社が2012年1月に発表した「中計GG-II」の定量計画については、2013年度において見直すことを予定しております。

又、当社グループでは「エクセレント・カンパニー」を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスと安全を重視した企業体質の強化、成長の原動力となる人財の育成・確保に向けての取り組み、リスクマネジメントへの対応を一層強化してまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っております。

##### ① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む10名以内で構成し、監査役4名(うち、社外監査役2名)も参加しております。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

##### ② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっております。
- ・経営会議は、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、中長期経営戦略及び基本方針等について審議しております。
- ・連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社及びグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備及び法令への対応を進めております。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、経営者(代表取締役)の責任の下、「内部統制報告書」を作成することとしております。

コーポレート・ガバナンスの確立と共に内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は、2013年3月22日に開催された当社取締役会において、同年6月25日開催の定時株主総会における承認を条件に、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策の内容を一部変更した上で更新することを決定いたしました(以下、変更後の対応策を「本対応策」といいます。)

その後、同年6月25日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。



### ① 株式会社の支配に関する基本方針

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中計GG-II」の達成とコーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

#### ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切にご判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。

#### イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルールの具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為の実行又は提案に先立ち、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書を日本語でご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して5営業日以内に、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から当社取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を日本語で記載した書面を当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく手続きの迅速化を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の回答期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。又、当初提供していただいた本必要情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な回答期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送すると共にその旨を公表することといたします。又、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該本必要情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉を打ち切り、その旨を公表すると共に、後記の取締役会による評価・検討を開始することがあります。

大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)といたします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)にのみ開始されるものといたします。

#### ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、本必要情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものといたします。

対抗措置を講じるか否か、発動した対抗措置を停止等するか否か等については、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、更新前の対応策と同様に独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等についての勧告を行うものといたします。

又、当社取締役会は、対抗措置の発動の可否について、株主の皆様の意思を確認することを独立委員会が勧告した場合、あるいは、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた場合であっても、対抗措置発動の可否について株主の皆様の意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための手続きをとることがあります。

当社取締役会は、独立委員会の勧告及び株主の皆様の意思を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動について判断を行うものといたします。

#### エ. 有効期間、更新及び廃止

本対応策の有効期間は、2013年6月25日開催の定時株主総会終結の時より3年間(2016年6月に開催予定の定時株主総会の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続を含みます。)については株主総会の承認を経ることといたします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。又、本対応策の有効期間中であっても、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応策の変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本対応策について更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに公表いたします。

なお、当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、本対応策に関する法令、当社が上場する金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、当社株主の皆様にも不利益を与えない場合には、本対応策を修正又は変更する場合があります。

#### オ. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切なご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

④ 上記項目②の取組みとして記載の「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」ならびに③の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主共同の利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(2005年5月27日経済産業省・法務省)の定める三原則(1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則)を充たしております。

又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(2008年6月30日 企業価値研究会)その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

#### イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものであります。

#### ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2013年6月25日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の更新については株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

#### エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものいたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

#### オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、項目③ウ。「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

#### カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、アジアにおいて事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2013年6月25日)現在において判断したものであります。

### ① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### ② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### ③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンスブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における製薬事業について

当社グループの中核事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの業績は、国内の医療保険制度における薬価改定の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、欧州、北米及びアジアにおいて事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、又はテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等を合計で202億41百万円(連結総資産の9.9%)保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造が生産本部いわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、又は火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令及び社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術援助契約

会社名	契約先	国別	内容	対価 (注)1	契約締結日	契約期間	備考
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	①	1995年6月21日	1995年6月から2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	①	2006年7月10日	2006年7月から2015年6月まで	—
当社	南通匯羽豊新材料有限公司	中国	レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造及び販売の実施許諾	① ②	2003年2月15日	2003年3月から2013年3月まで	(注)2

(注) 1 対価①はランニング・ロイヤリティ、②は一時金であります。

2 ランニング・ロイヤリティの支払期間は2016年12月までであります。

### (2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

会社名	契約先	国別	内容	契約締結日	契約期間	備考
当社	第一三共株式会社	日本	抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の日本国内における販売	1976年10月1日	1976年10月から2012年3月まで その後は1年毎の自動更新中	—
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本国内における販売	2009年10月5日	2009年11月から2014年10月まで	—
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	全世界におけるPPS樹脂に関する事業提携	2007年12月27日	2007年4月から2017年3月まで	(注)
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	1995年6月21日	1995年6月から2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	2006年7月10日	2006年7月から2015年6月まで	—
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	E. I. du Pont de Nemours and Company	アメリカ	PGA樹脂(医療用途)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2010年2月22日	2008年6月から2014年12月まで	—
			PGA樹脂(医療用途を除く)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2010年2月22日	2008年6月から2015年12月まで	—

(注) 2012年4月をもって事業提携の対象地域を変更いたしました。

(3) 合併事業契約

会社名	契約先	国別	内容	契約締結日	契約期間	備考
当社	CNAホールディングズ LLC	アメリカ	1992年、PPS樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)	1992年5月14日	——	—
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年、レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)	2003年2月15日	2003年3月から 2053年3月まで	—
当社	伊藤忠商事株式会社 株式会社クラレ 株式会社産業革新機構 株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	日本 日本 日本 日本	2012年、リチウムイオン二次電池用炭素負極材「カーボトロンP」及びその前駆体の製造、販売を目的とする株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンに対する共同出資(当社議決権割合50.1%)	2012年7月31日	——	(注)

(注) 伊藤忠商事株式会社との間で締結しておりました共同出資に関する契約は、本契約の締結をもって終了いたしました。

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「資源」及び「健康」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

7月1日付けで、クレメジンの収益拡大を確実に達成するため、「生物医学研究所」を再編し、クレメジン支援研究機能を医薬品事業部に編入「吸着医薬技術センター」とし、安全性研究・評価機能をRC本部に移管「安全性研究・評価センター」といたしました。研究開発本部では、研究成果の早期事業化を見据え、担当する研究領域を明確化した「研究所」、「技術センター」、「特別研究室」の三つの機能に再編成し、総合研究所、PGA研究所、農薬研究所、新材料研究所、加工技術センターの4研究所・1センター体制となりました。これにより、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、効率の向上、開発のスピードアップを図ります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は43億89百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」(PPS樹脂)の新規グレード開発、及び更なる生産性向上の検討を行っております。又、「KFポリマー」(ふっ化ビニリデン樹脂)については、太陽電池向けバックシートの開発・改良を行っております。

「クレダックス」(PGA(ポリグリコール酸)樹脂)では、積極的な用途開発に努めております。易分解性を活かした石油掘削資材用途等の開発を確実に遂行すると共に、本樹脂の多彩な特徴を活かした新規用途の拡大のための技術開発にも取り組んでおります。

電池材料関連では、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用負極材の競争優位性の確保を目指し、製造プロセスの最適化を進めると共に、事業計画を確実に達成すべく開発を行っております。加えてバインダーでは、引き続きシェアの維持拡大に繋がる高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は17億56百万円であります。

## ② 化学製品事業

農薬では、殺菌剤「メトコナゾール」、及び種子消毒用殺菌剤「イプロコナゾール」の国内外での市場及び適用拡大を推進しております。更に、「メトコゾール」については、旺盛な需要に応えるべく、生産性向上・増産支援に取り組んでおります。

医薬品では、「クレメジン」の収益拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は17億31百万円であります。

## ③ 樹脂製品事業

「クレハロン」(塩化ビニリデン樹脂)については、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。又、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は9億円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2013年6月25日)現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

当期末の資産の部につきましては、流動資産は、たな卸資産の増加により、前期末に比べ13億89百万円増の682億10百万円となりました。有形固定資産は、海外生産拠点を含む高水準の設備投資が償却費を上回り、前期末に比べ123億26百万円増の994億44百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券等の期末時価が上昇したことにより、前期末に比べ47億22百万円増の361億66百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前期末に比べ190億61百万円増の2,052億84百万円となりました。

負債の部につきましては、有利子負債は新株予約権付社債の発行と借入金の減少、短期社債の償還との差引きとして、前期末に比べ117億64百万円増の684億48百万円となり、仕入債務の減少等と合わせ、負債合計として前期末に比べ114億4百万円増の1,090億73百万円となりました。

純資産の部につきましては、当期純利益32億12百万円を計上、剰余金の配当17億16百万円を実施し、投資有価証券評価差額金、為替換算調整勘定及び少数株主持分の増加等により、純資産合計は、前期末に比べ76億56百万円増の962億11百万円となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比21億91百万円増の1,305億50百万円となり、売上総利益は、前期比12億22百万円減の337億67百万円となり売上高売上総利益率は、前期の27.3%から当期の25.9%に減少いたしました。販売費及び一般管理費は、前期比12億9百万円減の253億9百万円となり、営業利益は前期比13百万円減の84億58百万円となり、売上高営業利益率は、前期の6.6%から6.5%に減少いたしました。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。



営業外損益は、設備休止期間費用の計上等により、前期比12億82百万円費用増の18億87百万円の費用計上となりました。以上の結果、経常利益は、前期比12億96百万円減の65億70百万円となり、売上高経常利益率は、前期の6.1%から5.0%に減少いたしました。

特別損益は、災害損失を計上した前期に比べ、35億73百万円費用減の11億4百万円の損失となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前期比22億77百万円増の54億66百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は22億97百万円となりました。少数株主損失を44百万円を計上し、当期純利益は前期比17億52百万円増の32億12百万円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

2013年度の世界経済は緩やかな回復が期待されますが、依然として不確実性が高く、又、わが国経済についても、政府経済対策による効果や外需の緩やかな持ち直しが期待されるものの、回復のペースは緩慢なものにとどまることが予想されます。

このような環境の中、「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂は自動車向けを中心に底堅く推移すると見込んでおります。ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池バインダー用途・素材用途向けに伸張すると見込んでおります。炭素繊維については太陽電池向け需要の調整局面が長期化しておりますが、中期的には市場の成長が期待されますので、品質向上、コスト競争力の強化を図ると共に、グローバルな生産販売体制の構築を引き続き進めてまいります。リチウムイオン二次電池用負極材は、今後のHEVを中心とした大型リチウムイオン二次電池向けの需要増加が期待され、ユーザーのニーズにマッチした製品の開発及び供給体制の整備を進めてまいります。PGA(ポリグリコール酸)樹脂はシェールガス掘削用途を中心に引き続き市場開拓を推進してまいります。「化学製品事業」におきましては、引き続き農業の市場拡大・供給体制整備を図ってまいります。慢性腎不全用剤クレメジン国内を中心とする需要の増加に対応してまいります。「樹脂製品事業」におきましては、コンシューマー・グッズはリニューアル等による価値訴求を継続しさらなる収益性向上を推進し、業務用食品包装フィルムはベトナム生産拠点でのコスト競争力の強化を図ってまいります。「建設関連事業」におきましては、原価低減等による安定的な収益基盤の確立を目指し、「その他関連事業」におきましては、産業廃棄物処理事業での収益力の一層の強化を推進してまいります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債、新株予約権付社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。又、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

### (6) 財務方針

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業及び既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、及び株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、スペシャリティである高機能材、医薬・農薬、環境関連事業を主要牽引事業と位置付け、積極的な設備投資を実施しており、当連結会計年度は総額で199億84百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能製品事業では、ふっ化ビニリデン樹脂製造設備(当社及び呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司)、エポキシ樹脂製造設備(レジナス化成㈱)、炭素繊維製造設備(当社及びクレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC)、など87億40百万円の設備投資を実施いたしました。

化学製品事業では、塩素・か性ソーダ製造設備(当社)など13億69百万円の設備投資を実施いたしました。

樹脂製品事業では、食品包装材製造設備(当社及びクレハ・ベトナムCo., Ltd.)、合成繊維製造工場建屋(クレハ合繊㈱)など63億65百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業では、建屋更新工事など1億3百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(㈱クレハ環境)など9億47百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、環境対策工事(当社)、送電設備(当社)など24億57百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2013年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	16,169	12,897	4,244 (1,331,136)	915	34,226	917
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	2,260	1,305	691 (187,784)	58	4,315	276
本社別館 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発・ 販売・管理 設備	631	0	1,217 (5,442)	108	1,957	97
加工技術センター (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	研究開発 設備	448	98	661 (72,496)	155	1,364	55
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	186	58	—	245	490	342
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	1,341	172	1,537 (111,864)	10	3,061	—

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2013年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)クレハ環境	本社・ウェステックパーク (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	1,021	713	206 (51,722)	75	2,017	259
(株)クレハ環境	かながわ事業所 (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	663	1,432	— [24,507]	1	2,097	33

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

## (3) 在外子会社

2013年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージェー ーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	1,992	13,983	— [20,841]	2	15,977	31
クレハ・ベトナム ムCo.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	889	1,666	— [32,000]	11	2,566	267

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

## (1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)クレハ いわき事業所 (福島県いわき市)	樹脂製品事業	PVDC製造設備 増強工事	13,400	3,820	自己資金 及び借入金	2012年 5月	2014年 10月
呉羽(常熟)ふっ素 材料有限公司 (中国)	機能製品事業	PVDF製造設備 新設	6,000	4,305	自己資金 及び借入金	2011年 12月	2014年 3月

## (2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2013年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2013年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	86(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～ 2037年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	97(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～ 2038年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	287(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～ 2039年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	314(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～ 2040年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$



2011年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	358(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月20日～ 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2012年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	604(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2042年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 278 資本組入額 139	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

②新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年2月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2013年3月14日発行)		
	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	34,642,032	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	433	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	2013年3月28日～ 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。又、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。なお、下記(注)2により転換価額が調整される場合には、本社債の額面金額の総額は調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

2 ①本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初、433円である。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

又、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 3 (1) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該繰上償還に係る償還通知書が本社債の支払代理人の所定の営業所に預託されるまで、(3)本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は(4)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 又、上記にかかわらず、新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 6 当社が組織再編を行う場合の新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。
- (1) 組織再編事由が生じた場合、(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。又、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- ① 交付される承継会社等の新株予約権の数
- 当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

④承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥承継会社等の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権付社債に準じて決定する。

⑦承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編事由が生じた場合

(注)6(1)及び同(2)に準じて決定する。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

又、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月27日	△2,000,000	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

2013年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	46	176	153	7	17,053	17,485	—
所有株式数 (単元)	—	76,956	2,999	16,725	31,089	12	53,401	181,182	501,909
所有株式数 の割合(%)	—	42.47	1.66	9.23	17.16	0.01	29.47	100.00	—

(注) 自己株式数9,952,952株のうち、9,952,000株(9,952単元)は「個人その他」欄に、952株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,696	5.89
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,699	5.34
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	5,830	3.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,601	3.08
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,249	2.34
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,000	2.20
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,725	2.05
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,664	1.47
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,369	1.30
計	—	62,579	34.44

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式9,952千株(5.48%)があります。

- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から2012年4月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2012年4月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,773	3.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	366	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	12,913	7.11
計	—	19,052	10.49

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から2013年3月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2013年2月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,236	2.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	351	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	11,366	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	212	0.12
計	—	17,165	9.45

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社から2013年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2013年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,961	3.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	4,483	2.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,819	2.59
計	—	15,263	8.20

- 5 NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から2013年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2013年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,068	1.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	9,705	5.34
計	—	12,773	6.92

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,952,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,215,000	171,215	同上
単元未満株式	普通株式 501,909	—	同上
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,215	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)  
(株)クレハ 952株

## ② 【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3—3—2	9,952,000	—	9,952,000	5.48
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778—45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	9,967,000	—	9,967,000	5.49



(9) 【ストックオプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	47,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

②会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2008年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	49,400株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

③会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2009年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

④会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2010年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑤会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2011年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑥会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2012年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	76,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑦会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2013年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	100,000株(100株×1,000個)を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\boxed{\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,152	1,707,561
当期間における取得自己株式	1,020	340,142

(注) 当期間における取得自己株式には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	—	—	780	353,492
その他(ストック・オプションの行使)	83,500	37,846,437	—	—
保有自己株式数	9,952,952	—	9,953,192	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益を向上させ、又、資産効率を高めることにより企業価値を向上させることが株主の皆様の利益につながるものと考えております。利益の配分については、業績変動の影響はあるものの、安定的・継続的な配当を実施することが肝要であり、その上で企業体質の強化・将来の事業展開に備えた内部留保に充当することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、この方針に基づき、1株につき5円を実施いたします。これにより中間配当金5円を加えた年間配当金は1株につき10円となります。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2012年10月16日取締役会	858	5
2013年4月23日取締役会	858	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
最高(円)	658	611	516	427	400
最低(円)	326	363	289	306	265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2012年 10月	11月	12月	2013年 1月	2月	3月
最高(円)	321	320	315	360	363	358
最低(円)	265	281	282	309	329	333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小 林 豊	1951年12月生	1974年 4月 当社入社 1998年 1月 当社鋳工場勤労部長 2000年 6月 クレハ・ケミカルズ(シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長 2003年 1月 当社関連事業統括部長 2004年 4月 当社総合企画部長 2005年 4月 当社化学品事業部長 2005年 6月 当社取締役 化学品事業部長 2007年 6月 当社常務執行役員 化学品事業部長 2008年 4月 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 2010年 4月 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 2010年 6月 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長 2012年 4月 当社代表取締役副社長 営業部門統括、PGA事業部長 2012年 9月 当社代表取締役社長 PGA事業部長 2013年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	56
代表取締役 副社長	企画・管理・ 経 理 部 門 統 括、内部監査 管掌	宗 像 敬 吉	1949年 2月生	1971年 4月 当社入社 1997年 6月 当社経営計画室長 1998年 6月 当社総合企画部長 2000年 6月 当社関連事業統括室長 2002年 6月 当社経理本部長 2004年 6月 当社取締役 経理本部長 2006年 4月 当社取締役 企画・経理本部長 2007年 4月 当社取締役常務執行役員 企画・経理本部長 2009年 4月 当社取締役専務執行役員 企画・経理本部長 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 企画・経理部門統括、企画本部長 2012年 9月 当社代表取締役専務執行役員 企画・経理部門統括、企画本部長 2013年 4月 当社代表取締役副社長 企画・管理・経理部門統括、内部監査管掌(現任)	(注)3	18
取締役 専務執行 役員	生産本部長、 いわき事業所 長	佐 川 正	1953年 1月生	1974年 3月 当社入社 2000年 4月 当社合成樹脂部長 2003年 4月 当社家庭用品事業部副事業部長、家庭用品企画・開発部長、化学品事業部長補佐 2004年 5月 当社家庭用品事業部長 2005年 6月 当社取締役 家庭用品事業部長 2007年 6月 当社常務執行役員 家庭用品事業部長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 家庭用品事業部長 2013年 4月 当社取締役専務執行役員 生産本部長、いわき事業所長(現任)	(注)3	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	高機能材事業 部長、PGA事業 部長	松尾修介	1948年12月生	1971年 4月 丸紅飯田(株)(現丸紅(株))入社 1996年 4月 丸紅ドイツ会社副社長(出向) 2001年 5月 丸紅欧州会社副社長、丸紅ドイツ 会社社長(出向) 2003年 5月 リケンテクノス(株)入社 2004年 6月 同社取締役フィルム事業部長 2009年 7月 当社入社 高機能材事業部副事業 部長 2010年 4月 当社執行役員 高機能材事業部長 2011年 4月 当社常務執行役員 高機能材事業 部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能 材事業部長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員 高機能 材事業部長、PGA事業部長(現任)	(注)3	13
社外 取締役		竹田 恆 治	1944年 8月生	1967年 3月 伊藤忠商事(株)入社 1992年 8月 伊藤忠インターナショナル会社バイ スプレジデント、ワシントン事 務所長 1995年 4月 同社シニアバイスプレジデント、 ワシントン事務所長 1999年 4月 伊藤忠商事(株)社会関連管理部部長 2001年 7月 同社大洋州総支配人(シドニー駐 在)兼伊藤忠豪州会社社長、伊藤 忠ニュージーランド会社社長 2003年 6月 同社執行役員、関西担当役員 2005年 4月 同社退社 2005年 6月 中央設備エンジニアリング(株)代表 取締役社長 2007年 6月 同社退社 2007年 8月 在ブルガリア特命全権大使 2010年 10月 同退任 2011年 5月 セイコーホールディングス(株)顧問 (現任) 2011年 6月 KCJ GROUP(株)社外取締役(現任) 2011年 9月 外務省外務人事審議会委員(現任) 2012年 6月 (株)パソナ顧問(現任) 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 セイコーホールディングス(株)顧 問、KCJ GROUP(株)社外取締役、外 務省外務人事審議会委員、(株)パソ ナ顧問	(注)3	—
社外 取締役		馬谷 成 人	1950年 1月生	1972年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほコーポレ ート銀行)入行 2001年 6月 同行執行役員本店審議役(グロー バル企画部) 2002年 3月 同行退社 2002年 4月 みずほ証券(株)常務執行役員 2003年 6月 同社退社 2003年 6月 日本酸素株式会社(現大陽日酸(株)) 常勤監査役 2004年 10月 大陽日酸(株)業務本部海外事業統括 部長 2005年 6月 同社執行役員、ナショナル・オキ ジェン・プライベート・リミテ ッド社長 2007年 6月 同社常務執行役員、ナショナル・ オキシジェン・プライベート・リ ミテッド社長 2009年 6月 同社常勤監査役(現任) 2013年 6月 同社常勤監査役退任予定 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 該当事項はございません。	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		清 輔 洋 一	1950年9月生	1981年 4月 2001年 6月 2011年 6月	当社入社 当社知的財産部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤社外 監査役		山 口 治 紀	1953年8月生	1977年 4月 1990年 7月 1993年 4月 1996年 4月 2008年 6月 2010年10月 2012年 6月	日本国土開発(株)入社 安田生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 安田生命インターナショナル(ロ ンドン) 安田生命アメリカキャピタルマネ ジメント社長 安田投信投資顧問(株)代表取締役社 長 明治安田アセットマネジメント(株) 代表取締役副社長 当社常勤社外監査役(現任)	(注)5	—
常勤 監査役		佐 藤 光 男	1953年7月生	1977年 4月 1999年 7月 2005年 2月 2006年 2月 2007年 6月 2009年 4月 2012年 6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 同行品川東口支店長 同行上席調査役(呉羽化学工業(株) (現(株)クレハ)出向) (株)クレハエンジニアリング入社 同社取締役管理本部副本部長兼経 理部長兼経営企画室長 同社取締役管理本部部長兼経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5
社外 監査役		北 村 大	1952年10月生	1977年 4月 1992年 4月 2011年 6月	外務省入省 第一東京弁護士会登録 北村法律 事務所開設 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 Americom Government Services, Inc. 日本における代表者	(注)4	—
計							141

- (注) 1 竹田恆治氏及び馬谷成人氏は、社外取締役であります。  
2 山口治紀氏及び北村大氏は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は2013年6月から1年であります。  
4 監査役の任期は2011年6月から4年であります。  
5 監査役の任期は2012年6月から4年であります。  
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
松 尾 眞	1949年5月生	1975年4月 1989年4月	第一東京弁護士会登録 桃尾・松尾・難波法律事務所開設 現在に至る	(注)	—

- (注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2011年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までであり、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。
- 7 当社ではコーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化及び当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けております。上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役位	担当	氏名
常務執行役員	クレハ・ピージーエーLLC取締役社長	紫垣由城
常務執行役員	クレハロン事業部長	福沢直樹
常務執行役員	エンジニアリング本部長	山本孝士
執行役員	企画本部長	野田義夫
執行役員	経理センター長	吉田 徹
執行役員	研究開発本部長	坂部 宏
執行役員	高機能材事業部副事業部長	齊藤 太
執行役員	生産本部いわき事業所副事業所長	塩尻泰規
執行役員	管理本部長	田中宏幸
執行役員	生産本部樹脂加工事業所長	佐藤通浩
執行役員	家庭用品事業部長	山田文彦

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの企業価値を最大限に高めることを基本方針とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)の実践を含む内部統制機能の充実、経営の透明性の確保と公正な情報開示、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への取組みを通じて、これを実現させていきたいと考えております。

具体的には、コンプライアンス体制として「クレハ・グループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」の制定と役員・従業員への浸透、取締役会及び経営会議における経営上の意思決定及び業務執行状況の確認、社長直轄の内部監査部による適正かつ効率的な業務執行状況の評価・検証及び指摘・提言、監査役及び会計監査人による実効性のある監査、環境保全・保安防災・労働安全・製品の安全と品質保証などの質の向上を目指したレスポンシブル・ケア活動を行っております。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び当社グループの経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしております。取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む6名であり、合計10名を限度として構成し、代表取締役社長が議長を務め、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、経営全般にわたる中長期経営戦略及び基本方針等について審議し、又、権限基準規程に定めた事項について決議し、業務執行を行っております。
- ・具体的な業務執行については組織規程、権限基準規程において、分掌業務及びその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程の把握ができる体制、又、経営会議及び連結経営会議へも監査役の代表が出席し、議題・案件の審議状況の把握ができる体制をとっております。
- ・代表取締役社長と監査役会は、連結経営の運営、コーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。
- ・代表取締役社長が議長を務める連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。又、グループ共通の「クレハ・グループ倫理憲章」を定め、これをもとにグループ各社でコンプライアンス体制を構築しております。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定及び業務執行並びに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しております。

##### ロ コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス体制として、「クレハ・グループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、関係法令の遵守及び社会的規範に則って行動することを目指し、コンプライアンス重視の企業風土を徹底すべく、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、体制の強化に努めております。又、法令に反する行為を早期に発見するために社内及び社外(弁護士)にホットライン(コンプライアンス相談・通報窓口)を設置しております。

#### ハ リスク管理体制

- ・事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、レスポンシブル・ケア委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制をとっております。各委員会は当該リスクを認識し、回避、軽減を図るため具体的な対策について代表取締役社長に提言し、職制を通じ実行しております。

#### ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)として、お客様に提供する製品・サービスの安全と品質の恒常的な確保、地球環境の保護、人の安全と健康の確保、地域社会とのより良い関係づくりに、レスポンシブル・ケア委員会が中心となって継続的に取り組んでおります。
- ・「オールクレハ・レスポンシブル・ケア協議会」を設置し、クレハ・グループとしてレスポンシブル・ケア活動を推進しております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査

- ・他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部(5名)を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理体制を含む内部管理体制等の適切性や有効性を評価・検証し、改善の指摘・提言を行うことにより、経営効率及び社会的信頼度の向上に寄与する体制をとっております。
- ・監査役会の員数は社外監査役2名を含む4名となっております。常勤社外監査役の1名は金融機関の出身で国際公認投資アナリストの資格を有しており、常勤監査役の1名は金融機関に勤務後、当社グループ会社経理部長を経験するなど、各々財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・内部監査部は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について適宜監査役に報告しております。又、日常的に連携し、監査運営上の充実を図っております。
- ・監査役は「財務報告に係る内部統制」の監査の進捗について、内部監査部から定期的に報告を受けると共に、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しております。
- ・監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査状況の確認を行うと共に、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、棚卸資産の実地棚卸、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けております。

#### ④ 会計監査の状況

- ・会計監査人には、監査法人日本橋事務所を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：小倉 明

千葉 茂寛

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 3名 その他 3名

(注) 継続関与年数については両氏共7年以内であるため、記載を省略しております。

又、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役、社外監査役共に2名であります、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には高い見識と豊富な経験に基づく当社経営に対する監督及び助言の機能を、社外監査役には専門性と豊富な経験に基づいた適切な監査を期待しております。
- ・社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社からの独立性基準は定めておりませんが、東京証券取引所の要件等を勘案し独立性の確保に留意しております。

本項目に関する各社外役員の様子は、以下のとおりであります。

社外取締役 竹田恒治氏

- ・事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験に鑑み、その見識と経験を生かして、企業経営全般の視点から当社の経営を監督していただくため、選任しております。
- ・同氏は現在、セイコーホールディングス(株)顧問、KCJ GROUP(株)社外取締役及び(株)パソナ顧問を務めていますが、セイコーホールディングス(株)、KCJ GROUP(株)及び(株)パソナと当社及び当社子会社との間に主要な取引はありません。
- ・同氏は2005年4月まで伊藤忠商事(株)の業務執行に携わっていましたが、同社と当社及び当社子会社との間には原料購入及び製品販売等の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社からの購入実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の2%未満且つ同社の売上高の1%未満であり、又、当社及び当社子会社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の2%未満であります。
- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役 馬谷成人氏

- ・金融機関及び事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験に鑑み、その見識と経験を生かして、企業経営全般の視点から当社の経営を監督していただくため、選任しております。
- ・同氏は2002年3月まで(株)富士銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)の業務執行に携わっていました。現在の同行と当社及び当社子会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社及び当社子会社は複数の金融機関と取引を行っており、2013年3月期末における同行からの借入れは当社及び当社子会社の有利子負債額の12%程度であり、又、同氏が同行を退社してから10年以上が経過しています。
- ・同氏は2002年4月から2003年6月までみずほ証券(株)に勤務してました。同社と当社及び当社子会社との間には、証券関連業務の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社への業務委託実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満且つ同社の営業収益の1%未満であります。
- ・同氏は2003年6月から日本酸素(株)(現大陽日酸(株))の常勤監査役を務め、2004年10月から2009年6月まで同社の業務執行に携わり、2009年6月から同社の常勤監査役を務めています。同社と当社及び当社子会社との間には、原料購入及び製品販売等の取引がありますが、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社からの購入実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、又、当社及び当社子会社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の1%未満であります。
- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

常勤社外監査役 山口治紀氏

- ・金融機関経営者としてのグローバルな経験と専門知識に基づいて適切な監査が期待できるため、選任しております。

- ・同氏は2002年4月まで安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)の業務執行に携わっていました。同社の持株比率は8%であり、金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主(自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を保有している株主)には該当しません。又、同氏は2002年4月から安田ペインウェバー投信(株)、2003年8月から安田投信投資顧問(株)(何れも現明治安田アセットマネジメント(株))、2010年10月から2012年6月まで明治安田アセットマネジメント(株)の業務執行に携わっていました。現在、明治安田生命保険相互会社及び明治安田アセットマネジメント(株)と当社及び当社子会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、当社及び当社子会社は複数の金融機関と取引を行っており、直近3事業年度の何れにおいても、当社及び当社子会社の同社らへの運用委託料実績は、当社連結の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しておりますが、独立性の要件の一つである「経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ないこと」の観点から厳格に判断し独立役員の指定は行っておりません。

社外監査役 北村 大氏

- ・弁護士及び元外交官としての専門的な知識・経験等に基づいて、適切な監査が期待できるため、選任しております。

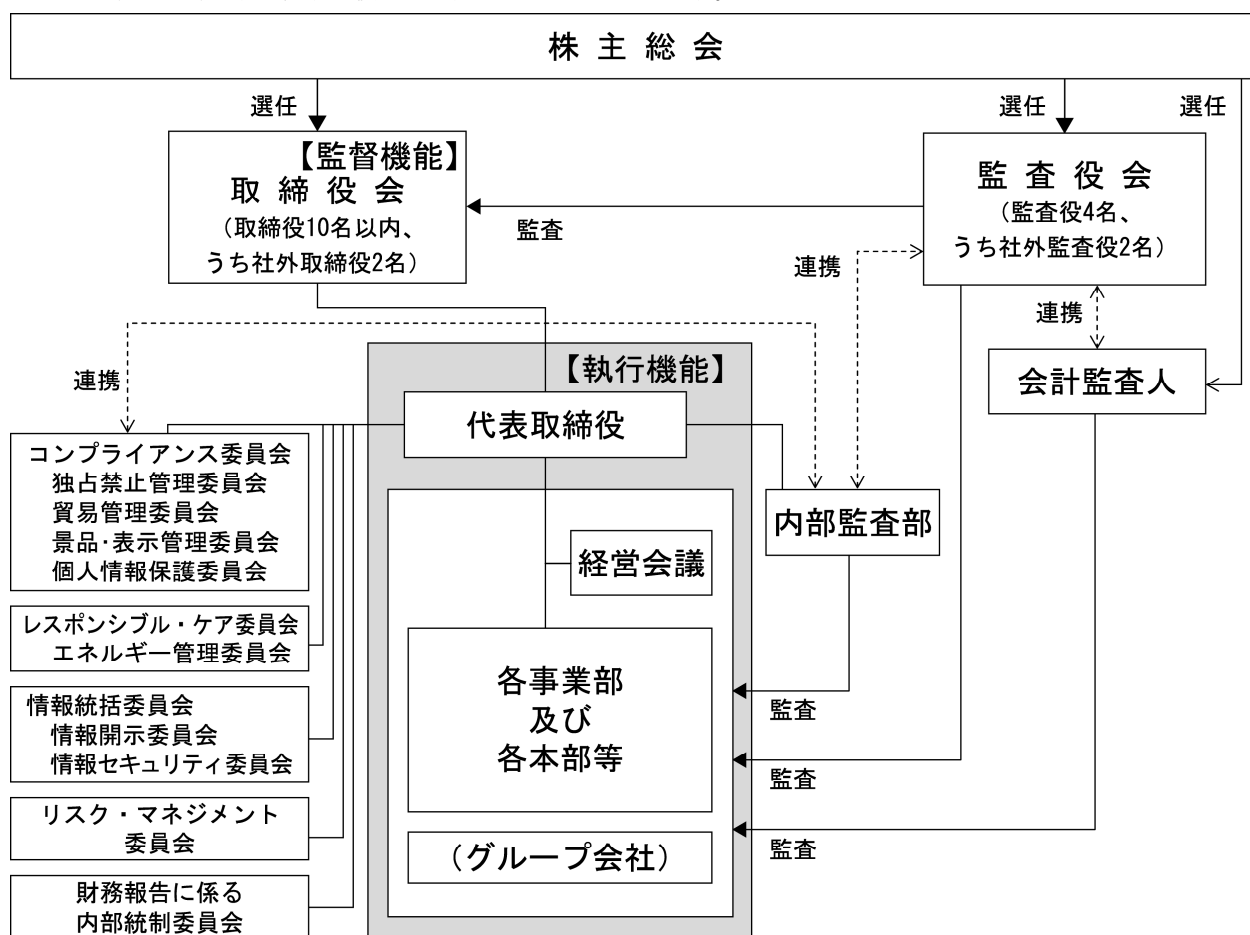
- ・同氏は北村法律事務所の弁護士を兼務しておりますが、当社及び当社子会社と当該法律事務所の間には取引はありません。

- ・当社は、同氏と一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しており、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・監査役会は、社外取締役とコーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりであります。



#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しております。

#### ⑦ 取締役の員数及び選任決議要件

当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としております。

##### ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

単位：百万円

役員区分	対象となる人数	固定報酬	賞与	ストック・オプション	報酬等の総額
(取締役)					
社内	7	289	30	17	337
社外	2	20	1	—	21
小計	9	309	32	17	359
(監査役)					
社内	3	51	—	—	51
社外	3	33	—	—	33
小計	6	85	—	—	85

(注) 第94回定時株主総会(2007年6月27日開催)決議により、取締役の固定報酬は年額440百万円以内(内、社外取締役40百万円以内)、監査役の固定報酬は年額120百万円以内としています。又、別枠で取締役(社外取締役を除く)には、ストック・オプションとしての新株予約権等の額を年額40百万円以内、1,000個以内としています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

<取締役>

- ・取締役の報酬は毎月定額で支給する固定報酬(以下「月額報酬」とする)の他、賞与(以下「業績連動報酬」とする)及びストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とします。
- ・月額報酬は常勤・非常勤の取締役とも原則として固定報酬とし、手当等は支給しません。ただし、やむをえず借家に入居した役員に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を役員報酬として支給します。
- ・月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・月額報酬は役職位別に額を定めます。
- ・業績連動報酬は経常利益等をベースとし、最終利益を考慮して取締役会において定められる上限額の範囲内で株主総会においてその総額を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、当社における取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準として算定します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデルを考慮して取締役会で決定します。
- ・取締役報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

<監査役>

- ・監査役は月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の報酬等については、監査役会における監査役の協議によって定めます。手当等は支給しませんが、やむをえず借家に入居した監査役に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を報酬として支給します。
- ・監査役の報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

⑪ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18,546百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	9,271	主として取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,280	〃
(株)クラレ	605,000	722	〃
日油(株)	1,133,000	457	〃
カゴメ(株)	233,191	377	〃
タキロン(株)	1,009,436	293	〃
東ソー(株)	1,140,000	267	〃
(株)東邦銀行	849,754	245	〃
伊藤ハム(株)	707,785	225	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	206	〃
NKSJホールディングス(株)	97,750	188	〃
大日精化工業(株)	485,000	186	〃
(株)常陽銀行	491,563	184	〃
三井物産(株)	130,000	181	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	165	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	129	〃
(株)あらた	489,175	121	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	109	〃
大陽日酸(株)	180,000	99	〃
日本ハム(株)	82,506	87	〃
林兼産業(株)	1,044,559	85	〃
北興化学工業(株)	234,148	56	〃
六甲バター(株)	92,532	42	〃



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	38	〃
中山福(株)	52,633	33	〃
リケンテクノス(株)	100,188	26	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	25	〃
日本ピグメント(株)	108,000	24	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	20	〃
丸大食品(株)	55,125	18	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	10,801	主として取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,916	〃
(株)クラレ	605,000	804	〃
日油(株)	1,133,000	520	〃
カゴメ(株)	235,822	420	〃
タキロン(株)	1,009,436	354	〃
伊藤ハム(株)	707,785	333	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	312	〃
東ソー(株)	1,140,000	308	〃
(株)東邦銀行	849,754	252	〃
(株)常陽銀行	491,563	245	〃
大日精化工業(株)	485,000	215	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	204	〃
NKSJホールディングス(株)	97,750	202	〃
(株)あらた	489,175	196	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	182	〃
三井物産(株)	130,000	179	〃
日本ハム(株)	82,506	124	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	122	〃
大陽日酸(株)	180,000	122	〃
林兼産業(株)	1,044,559	91	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
有機合成薬品工業(株)	227,000	69	〃
北興化学工業(株)	234,148	69	〃
六甲バター(株)	92,532	58	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	50	〃
中山福(株)	53,037	38	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	29	〃
(株)大和証券グループ本社	42,155	27	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	26	〃
リケンテクノス(株)	100,188	26	〃

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	39	2
連結子会社	—	—	5	—
計	33	—	44	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内にIFRS導入プロジェクトを設置し、社内規程等の整備について検討を継続しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,857	9,954
受取手形及び売掛金	※5 29,586	※5 27,480
商品及び製品	15,540	18,670
仕掛品	1,118	1,730
原材料及び貯蔵品	5,493	4,918
繰延税金資産	2,630	2,129
その他	3,665	3,418
貸倒引当金	△69	△92
流動資産合計	66,821	68,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,897	32,176
機械装置及び運搬具（純額）	33,387	35,680
土地	13,454	13,467
建設仮勘定	8,537	15,681
その他（純額）	1,841	2,438
有形固定資産合計	※1, ※3 87,118	※1, ※3 99,444
無形固定資産	840	1,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 16,882	※2, ※3 20,241
出資金	※2 6,838	※2 8,092
長期貸付金	2,209	2,060
繰延税金資産	839	1,371
その他	4,996	4,570
貸倒引当金	△322	△169
投資その他の資産合計	31,443	36,166
固定資産合計	119,402	137,074
資産合計	186,223	205,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※5 19,262	※3, ※5 15,940
短期借入金	※3 16,049	※3 18,088
未払金	6,123	7,146
未払法人税等	576	1,899
未払費用	4,665	4,854
賞与引当金	2,061	2,213
役員賞与引当金	65	70
災害損失引当金	579	—
その他	7,933	2,665
流動負債合計	57,316	52,877
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	—	15,000
長期借入金	※3 15,634	※3 15,359
繰延税金負債	1,827	2,794
退職給付引当金	650	556
役員退職慰労引当金	336	341
環境対策引当金	163	474
資産除去債務	785	797
その他	※3 953	※3 871
固定負債合計	40,352	56,195
負債合計	97,669	109,073
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	9,149	10,017
利益剰余金	71,988	72,614
自己株式	△4,546	△4,510
株主資本合計	89,051	90,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,609	5,636
繰延ヘッジ損益	△5	△32
為替換算調整勘定	△5,048	△2,300
その他の包括利益累計額合計	△1,444	3,303
新株予約権	82	62
少数株主持分	864	2,264
純資産合計	88,554	96,211
負債純資産合計	186,223	205,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
売上高	128,358	130,550
売上原価	※1, ※2 93,368	※1, ※2 96,782
売上総利益	34,990	33,767
販売費及び一般管理費	※3, ※4 26,518	※3, ※4 25,309
営業利益	8,472	8,458
営業外収益		
受取利息	55	59
受取配当金	628	584
持分法による投資利益	214	280
為替差益	—	457
設備賃貸料	53	61
その他	237	204
営業外収益合計	1,189	1,648
営業外費用		
支払利息	787	820
設備休止期間費用	—	1,431
売上割引	383	469
為替差損	178	—
その他	444	815
営業外費用合計	1,794	3,536
経常利益	7,867	6,570
特別利益		
補助金収入	97	311
受取賠償金	—	148
固定資産売却益	※5 132	※5 6
投資有価証券売却益	80	3
事業譲渡益	700	—
保険差益	24	—
その他	110	79
特別利益合計	1,145	550
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,529	※6 810
環境対策引当金繰入額	—	263
固定資産圧縮損	97	148
災害による損失	※7 3,797	—
その他	399	431
特別損失合計	5,824	1,654
税金等調整前当期純利益	3,188	5,466
法人税、住民税及び事業税	1,018	2,466
法人税等調整額	483	△168
法人税等合計	1,501	2,297
少数株主損益調整前当期純利益	1,686	3,168
少数株主利益又は少数株主損失(△)	226	△44
当期純利益	1,460	3,212

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,686	3,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△116	2,037
繰延ヘッジ損益	30	△26
為替換算調整勘定	△890	2,560
持分法適用会社に対する持分相当額	6	211
その他の包括利益合計	※ △969	※ 4,782
包括利益	716	7,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493	7,961
少数株主に係る包括利益	223	△9

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,460	12,460
当期末残高	12,460	12,460
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,456	9,149
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
欠損填補	△306	—
その他	—	866
当期変動額合計	△306	867
当期末残高	9,149	10,017
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	71,935	71,988
当期変動額		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,460	3,212
連結範囲の変動	△0	—
欠損填補	306	—
その他	3	△870
当期変動額合計	53	625
当期末残高	71,988	72,614
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,542	△4,546
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	37
当期変動額合計	△4	36
当期末残高	△4,546	△4,510
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	89,310	89,051
当期変動額		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,460	3,212
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	38
連結範囲の変動	△0	—
欠損填補	—	—
その他	3	△3
当期変動額合計	△258	1,528
当期末残高	89,051	90,580



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,723	3,609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	2,026
当期変動額合計	△113	2,026
当期末残高	3,609	5,636
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△36	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	△26
当期変動額合計	30	△26
当期末残高	△5	△32
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,164	△5,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△884	2,748
当期変動額合計	△884	2,748
当期末残高	△5,048	△2,300
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△477	△1,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△967	4,748
当期変動額合計	△967	4,748
当期末残高	△1,444	3,303
新株予約権		
当期首残高	64	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	△20
当期変動額合計	18	△20
当期末残高	82	62
少数株主持分		
当期首残高	603	864
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	1,400
当期変動額合計	260	1,400
当期末残高	864	2,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	89,500	88,554
当期変動額		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,460	3,212
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	38
連結範囲の変動	△0	—
欠損填補	—	—
その他	3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△687	6,127
当期変動額合計	△946	7,656
当期末残高	88,554	96,211

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,188	5,466
減価償却費	9,580	8,882
のれん及び負ののれん償却額	98	77
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	186	△127
前払年金費用の増減額 (△は増加)	85	△184
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△113	△104
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28	5
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,242	△579
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	311
受取利息及び受取配当金	△684	△644
支払利息	787	820
持分法による投資損益 (△は益)	△214	△280
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	1,396	803
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	88	1
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△79	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,481	3,027
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,133	△2,734
その他の資産の増減額 (△は増加)	△88	198
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,237	△3,737
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	37	4
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,217	748
その他	△985	△777
小計	12,854	11,174
利息及び配当金の受取額	968	1,100
利息の支払額	△773	△830
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△903	△1,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,144	10,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△14,454	△18,992
有形及び無形固定資産の売却による収入	214	113
有形固定資産の除却による支出	△906	△538
投資有価証券の取得による支出	△18	△243
投資有価証券の売却による収入	581	33
貸付けによる支出	△426	△210
貸付金の回収による収入	144	315
その他	694	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,169	△19,595
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△4,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,962	573
長期借入れによる収入	3,399	5,284
長期借入金の返済による支出	△5,179	△5,070
社債の発行による収入	4,966	—
新株予約権付社債の発行による収入	—	14,923
社債の償還による支出	—	△5,000
少数株主からの払込みによる収入	50	1,455
配当金の支払額	△1,716	△1,716
少数株主への配当金の支払額	△13	△15
その他	△99	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	10,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	△285	181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,938	1,097
現金及び現金同等物の期首残高	10,746	8,857
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	50	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,857	※ 9,954

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたクレハロン・ベネルックスN.V.は、クレハロン・フランス&ベネルックスS.A.S.へ事業を譲渡し2012年9月に解散したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

会社名

(株)クレファイン、呉羽(上海)貿易有限公司

なお、上記2社の総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数 2社

会社名

南通匯羽豊新材料有限公司、(株)バイオハードカーボン

なお、当連結会計年度より、新たに設立した(株)バイオハードカーボンを持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)クレファイン、呉羽(上海)貿易有限公司

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クレハ・ヨーロッパB.V.、クレハロン・インダストリーB.V.、クレハ・アメリカInc.、クレハ・ピージーエーLLC、クレハ・ベトナムCo.,Ltd.、呉羽(中国)投資有限公司など13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては当該事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

## ②デリバティブ

時価法によっております。

但し、金利スワップ取引等については、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

## ③たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	7～20年
その他(工具、器具及び備品)	4～10年

### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)及びリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度に策定した「中計GG-II」の目標達成のため国際的な競争激化に対応して今後積極的な海外展開を拡大していく方針としたことを契機に、当社国内保有の有形固定資産の使用状況と今後の設備投資内容の精査を行った結果、これらは耐用年数にわたり長期安定的に稼働し、その修繕維持費に係る費用も平準的に発生、急激な技術的、経済的陳腐化は見られないことが確認できました。そこで、今後の海外展開を前提とすれば、当社海外子会社の全てが採用している定額法を当社グループ全体で採用することで、生産設備を中心とした有形固定資産投資の実体をより適切に反映させることができ、グループ一体の設備投資効果もより容易に把握できると判断したためです。

この結果、従来の方によった場合に比べて減価償却費は1,758百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,758百万円それぞれ増加しております。

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その全額を発生年度に処理することとしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額を用いております。

### ⑤役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

### ⑥環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ等      ヘッジ対象…借入金等

### ③ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引等を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

2014年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、特別利益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました208百万円は、「補助金収入」97百万円、「その他」110百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました497百万円は、「固定資産圧縮損」97百万円、「その他」399百万円として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
	162,961百万円	162,419百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
投資有価証券(株式)	661百万円	761百万円
投資有価証券(社債)	－百万円	50百万円
出資金	2,051百万円	2,347百万円

※3 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
建物及び構築物	16,702百万円	17,273百万円
機械装置及び運搬具	13,229百万円	13,627百万円
土地	3,897百万円	3,897百万円
投資有価証券	4,434百万円	4,632百万円
計	38,264百万円	39,430百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
建物及び構築物	16,421百万円	17,010百万円
機械装置及び運搬具	13,229百万円	13,627百万円
土地	3,288百万円	3,288百万円
計	32,939百万円	33,926百万円

(2)担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
支払手形及び買掛金	640百万円	578百万円
短期借入金	354百万円	319百万円
長期借入金	397百万円	372百万円
その他	403百万円	386百万円
計	1,795百万円	1,657百万円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
長期借入金	1百万円	216百万円

4 従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
	189百万円	128百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
受取手形	399百万円	307百万円
支払手形	519百万円	936百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため、当社において取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に当社及び連結子会社において取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,237百万円	12,509百万円
借入実行残高	390百万円	143百万円
差引額	10,846百万円	12,365百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	11百万円	7百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	235百万円	606百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
給料・賞与	7,712百万円	7,611百万円
賞与引当金繰入額	721百万円	623百万円
退職給付費用	645百万円	653百万円
研究開発費	5,080百万円	4,389百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	5,080百万円	4,389百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
土地	126百万円	－百万円
機械装置及び運搬具ほか	6百万円	6百万円
計	132百万円	6百万円

※6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
固定資産除売却損	1,520百万円	796百万円
内訳 機械装置及び運搬具	453百万円	413百万円
建物及び構築物	975百万円	382百万円
その他(工具、器具及び備品ほか)	91百万円	0百万円
固定資産売却損	8百万円	14百万円
内訳 機械装置及び運搬具ほか	8百万円	14百万円
計	1,529百万円	810百万円

※7 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
東日本大震災による損失		
内訳 操業休止期間中の固定費	1,842百万円	－百万円
設備復旧費用の見積等	1,565百万円	－百万円
たな卸資産処分ほか	389百万円	－百万円
計	3,797百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△682	3,155
組替調整額	2	△2
税効果調整前	△680	3,152
税効果額	564	△1,115
その他有価証券評価差額金	△116	2,037
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	95	△29
組替調整額	△45	△16
税効果調整前	49	△46
税効果額	△18	19
繰延ヘッジ損益	30	△26
為替換算調整勘定		
当期発生額	△890	2,560
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	211
その他の包括利益合計	△969	4,782

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,017,010	20,902	6,612	10,031,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取20,902株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少5,800株及び単元未満株式の売却812株

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—			82

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年4月19日 取締役会	普通株式	858	5	2011年3月31日	2011年6月2日
2011年10月18日 取締役会	普通株式	858	5	2011年9月30日	2011年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年4月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	5	2012年3月31日	2012年6月4日

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,031,300	5,152	83,500	9,952,952

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取5,152株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少83,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	62	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年4月17日取締役会	普通株式	858	5	2012年3月31日	2012年6月4日
2012年10月16日取締役会	普通株式	858	5	2012年9月30日	2012年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年4月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	858	5	2013年3月31日	2013年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
現金及び預金勘定	8,857百万円	9,954百万円
現金及び現金同等物	8,857百万円	9,954百万円

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しており、又、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。又、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。又、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、ドルの場合、ドル建ての売掛金残高とほぼバランスしており、又、ユーロの場合、恒常的にユーロ建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その大半をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日及び残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、又、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。又、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパー及びコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,857	8,857	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,586		
貸倒引当金	<u>△69</u>		
差引	29,517	29,517	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	16,103	16,103	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,262	2,379	117
資産計	56,741	56,858	117
(1) 支払手形及び買掛金	19,262	19,262	—
(2) 短期借入金	11,234	11,234	—
(3) 未払金	6,123	6,123	—
(4) 社債(1年以内償還予定を含む)	25,000	25,699	△699
(5) 新株予約権付社債	—	—	—
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	20,449	20,823	△373
負債計	82,069	83,143	△1,073
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,954	9,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,480		
貸倒引当金	<u>△92</u>		
差引	27,387	27,387	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,312	19,312	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,157	2,324	166
資産計	58,812	58,979	166
(1) 支払手形及び買掛金	15,940	15,940	—
(2) 短期借入金	12,158	12,158	—
(3) 未払金	7,146	7,146	—
(4) 社債	20,000	20,658	△658
(5) 新株予約権付社債	15,000	16,369	△1,369
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	21,289	20,430	859
負債計	91,535	92,703	△1,167
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(52)	(52)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

- (5) 新株予約権付社債

この時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ取引の時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

### 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2012年3月31日)	当連結会計年度(2013年3月31日)
非上場株式	117	167

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,586	—	—	—
長期貸付金	53	632	709	867
合計	38,497	632	709	867

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,954	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,480	—	—	—
長期貸付金	96	663	664	733
合計	37,531	663	664	733

### 4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	5,000	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	4,814	5,364	3,365	2,875	2,178	1,849
合計	9,814	5,364	3,365	12,875	2,178	11,849

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	10,000	—	5,000	5,000
新株予約権付社債	—	—	—	—	15,000	—
長期借入金	5,929	4,158	3,998	3,256	2,251	1,695
合計	5,929	4,158	13,998	3,256	22,251	6,695

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,101	6,355	6,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,002	4,028	△1,026
合計		16,103	10,384	5,718

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額117百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,114	7,960	9,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,197	2,487	△289
合計		19,312	10,447	8,865

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額167百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	582	80	0

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33	3	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	346	—	△14	△14
	米ドル	835	—	△8	△8
	(買建)				
	ユーロ	118	—	△2	△2
	米ドル	77	—	0	0
合計		—	—	△26	△26

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	230	—	1	1
	米ドル	855	—	0	0
	(買建)				
	ユーロ	16	—	0	0
	米ドル	71	—	0	0
合計		—	—	1	1

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 (売建) ユーロ	売掛金	873	—	34

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 契約額等は全額を、時価は出資比率で算定した評価損益を記載しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 (売建) ユーロ	売掛金	2,285	—	△12

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 契約額等は全額を、時価は出資比率で算定した評価損益を記載しております。

### (2) 金利関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	777	777	△40
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,003	1,899	(注)2
合計			2,780	2,676	△40

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,298	1,298	△40
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	983	983	(注)2
合計			2,281	2,281	△40

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランプラン又は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加給金等を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
①退職給付債務	△21,337	△20,718
②年金資産	17,402	18,252
③小計(①+②)	△3,935	△2,466
④未認識数理計算上の差異	5,342	4,151
⑤合計(③+④)	1,406	1,685
⑥前払年金費用	2,057	2,241
⑦退職給付引当金(⑤-⑥)	△650	△556

(注)一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
①勤務費用(注)2	925	908
②利息費用	386	377
③期待運用収益	△311	△306
④数理計算上の差異の費用処理額	620	653
⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	1,620	1,633

(注) 1 上記退職給付費用以外に、国内連結子会社においては功労加給金等として前連結会計年度15百万円、当連結会計年度18百万円を計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1.736%	1.736%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1.736%	1.736%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

その全額を発生時に処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	20百万円	17百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 47,500
付与日	2007年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2007年6月27日～2008年6月26日
権利行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 49,400
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2008年6月26日～2009年6月25日
権利行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,500
付与日	2009年7月22日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2009年6月25日～2010年6月24日
権利行使期間	2009年7月22日～2039年7月21日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,300
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2010年6月25日～2011年6月24日
権利行使期間	2010年7月21日～2040年7月20日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 56,600
付与日	2011年7月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2011年6月24日～2012年6月23日
権利行使期間	2011年7月20日～2041年7月19日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 76,500
付与日	2012年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2012年6月26日～2013年6月25日
権利行使期間	2012年7月18日～2042年7月17日

(注)株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2013年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① スtock・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	197,000
付与	76,500
失効	15,400
権利確定	83,500
未確定残	174,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	83,500
権利行使	83,500
失効	—
未行使残	—

### ② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	339	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	381

## 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2013年3月期)において付与された2012年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式



## (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性 (注)1	36.8%
予想残存期間 (注)2	4.0年
予想配当 (注)3	10円/株
無リスク利率 (注)4	0.12%

(注) 1 週次の株価に基づいて算出しており、付与日から予想残存期間208週分遡った2008年7月14日の週からの株価情報を用いて算出しております。

2 過去の平均残存存在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 2012年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間と同じ残存期間の国債がない為、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債を用いて算出しております。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	812百万円	5,022百万円
固定資産等未実現利益	981百万円	1,152百万円
賞与引当金	781百万円	827百万円
未払費用	417百万円	521百万円
減価償却限度超過額	9百万円	378百万円
固定資産除売却損	530百万円	330百万円
試験研究費	379百万円	293百万円
資産除去債務	251百万円	282百万円
たな卸資産評価損	249百万円	263百万円
退職給付引当金	194百万円	178百万円
減損損失	349百万円	173百万円
環境対策引当金	61百万円	168百万円
役員退職慰労引当金	122百万円	123百万円
貸倒引当金	109百万円	54百万円
試験研究費税額控除	410百万円	－百万円
和解金	377百万円	－百万円
災害損失	215百万円	－百万円
事業撤退損	114百万円	－百万円
その他	1,253百万円	1,474百万円
繰延税金資産小計	7,623百万円	11,245百万円
評価性引当額	△1,646百万円	△1,697百万円
繰延税金資産合計	5,976百万円	9,547百万円
(繰延税金負債)		
減価償却費不足	△961百万円	△4,418百万円
その他有価証券評価差額金	△2,018百万円	△3,134百万円
前払年金費用	△719百万円	△786百万円
子会社留保利益	△356百万円	△204百万円
資産除去債務	△175百万円	△166百万円
その他	△117百万円	△131百万円
繰延税金負債合計	△4,348百万円	△8,841百万円
繰延税金資産の純額	1,627百万円	705百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,630百万円	2,129百万円
固定資産－繰延税金資産	839百万円	1,371百万円
流動負債－その他	△13百万円	△0百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,827百万円	△2,794百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.44%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.26%	5.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.08%	△1.98%
試験研究費等税額控除	△3.98%	△10.35%
未実現利益税効果未認識額	3.04%	1.02%
在外子会社留保利益	1.44%	△2.77%
評価性引当額	△4.96%	12.66%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.14%	－%
その他	2.80%	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.10%	42.04%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート、シリコーンコートアルミ箔 プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム 塩化ビニリデン・コンパウンド、熱収縮多層フィルム、多層ボトル 自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、産業設備の設計・工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社では、従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)及びリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度のセグメント利益又は損失(△)は、「機能製品事業」ではセグメント損失が612百万円減少し、「化学製品事業」ではセグメント利益が575百万円、「樹脂製品事業」ではセグメント利益が327百万円、「建設関連事業」ではセグメント利益が2百万円、「その他関連事業」ではセグメント利益が240百万円、それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	31,253	30,182	37,672	16,300	12,950	128,358	—	128,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,516	347	957	10,781	6,878	20,481	△20,481	—
計	32,769	30,530	38,630	27,081	19,828	148,840	△20,481	128,358
セグメント利益又は損失 (△)	534	4,715	2,226	1,114	932	9,523	△1,051	8,472
セグメント資産	60,884	21,629	27,214	11,815	12,548	134,093	52,130	186,223
その他の項目								
減価償却費	2,943	1,735	1,775	113	912	7,480	2,099	9,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,711	1,285	1,817	112	1,072	13,000	1,359	14,360

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,650	32,833	40,900	14,967	14,197	130,550	—	130,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,525	256	1,103	7,506	7,099	17,491	△17,491	—
計	29,176	33,089	42,004	22,474	21,296	148,041	△17,491	130,550
セグメント利益又は損失 (△)	△2,131	6,136	2,988	1,038	613	8,645	△186	8,458
セグメント資産	70,462	21,865	34,579	9,214	13,433	149,554	55,730	205,284
その他の項目								
減価償却費	3,796	1,142	1,441	109	724	7,214	1,668	8,882
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,740	1,369	6,365	103	947	17,526	2,457	19,984

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
97,461	12,311	12,411	6,174	128,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
66,641	15,554	4,922	87,118

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
98,269	14,631	11,370	6,277	130,550

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
73,214	16,914	9,315	99,444

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり純資産額	510円37銭	546円69銭
1株当たり当期純利益	8円51銭	18円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8円50銭	18円51銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,460	3,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,460	3,212
普通株式の期中平均株式数(株)	171,664,943	171,699,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	170,971	1,900,117
(うち新株予約権付社債(株))	(—)	(1,708,360)
(うち新株予約権(株))	(170,971)	(191,757)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第1回無担保社債	2006年3月8日	5,000 (5,000)	—	年1.60	なし	2013年3月8日
㈱クレハ	第2回無担保社債	2008年6月17日	10,000	10,000	年2.06	なし	2015年6月17日
㈱クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	5,000	5,000	年0.95	なし	2017年9月15日
㈱クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	5,000	5,000	年0.82	なし	2018年10月19日
㈱クレハ	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)2	2013年3月14日 (ロンドン時間)	—	15,000	—	なし	2018年3月14日
合計	—	—	25,000 (5,000)	35,000	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	433
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2013年3月28日 至 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。又、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,234	12,158	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,814	5,929	1.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	151	151	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,634	15,359	1.56	2014年4月から 2028年9月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	315	241	—	2014年4月から 2018年9月まで
合計	32,150	33,841	—	—

- (注) 1 平均利率につきましては、期中平均の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,158	3,998	3,256	2,251
リース債務	110	79	42	8

- 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,987	63,718	96,242	130,550
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,033	3,581	6,469	5,466
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,207	2,222	4,138	3,212
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.04	12.95	24.10	18.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	7.04	5.91	11.15	△5.39



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,357	4,903
受取手形	※2, ※4 663	※4 497
売掛金	※2 16,768	※2 15,661
商品及び製品	11,979	14,985
仕掛品	164	624
原材料及び貯蔵品	3,857	3,435
前払費用	709	641
繰延税金資産	1,981	1,508
短期貸付金	131	114
関係会社短期貸付金	1,852	3,603
未収入金	※2 2,244	※2 1,663
その他	1,730	846
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	45,433	48,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,647	37,165
減価償却累計額	△23,058	△23,098
建物（純額）	13,588	14,066
構築物	28,197	28,994
減価償却累計額	△18,894	△19,423
構築物（純額）	9,303	9,571
機械及び装置	106,636	105,324
減価償却累計額	△91,817	△89,852
機械及び装置（純額）	14,819	15,472
車両運搬具	428	442
減価償却累計額	△387	△399
車両運搬具（純額）	41	43
工具、器具及び備品	10,571	10,352
減価償却累計額	△9,672	△8,979
工具、器具及び備品（純額）	899	1,372
土地	9,433	9,433
リース資産	316	337
減価償却累計額	△124	△176
リース資産（純額）	191	160
建設仮勘定	5,454	8,412
有形固定資産合計	※1 53,731	※1 58,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
無形固定資産		
のれん	79	15
ソフトウェア	291	529
その他	65	110
無形固定資産合計	435	655
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,380	※1 18,546
関係会社株式	23,762	24,306
関係会社社債	—	50
出資金	442	447
関係会社出資金	6,904	8,874
長期貸付金	2,173	2,032
従業員に対する長期貸付金	21	18
関係会社長期貸付金	293	1,727
長期前払費用	134	194
前払年金費用	1,794	1,871
その他	849	799
貸倒引当金	△42	△41
投資その他の資産合計	51,714	58,826
固定資産合計	105,881	118,015
資産合計	151,314	166,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 8,456	※2 6,782
短期借入金	6,710	4,710
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,056	※1 3,318
1年内償還予定の社債	5,000	—
リース債務	79	77
未払金	※2 3,724	※2 3,008
設備関係未払金	※2 2,548	※2 2,977
未払費用	※2 3,782	※2 4,021
未払法人税等	271	1,494
前受金	0	1
預り金	※2 2,670	※2 4,159
賞与引当金	1,243	1,447
役員賞与引当金	24	32
災害損失引当金	570	—
その他	149	313
流動負債合計	38,288	32,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	—	15,000
長期借入金	※1 5,800	※1 6,282
リース債務	122	91
繰延税金負債	1,687	2,619
環境対策引当金	150	556
退職給付引当金	119	136
資産除去債務	252	254
その他	73	29
固定負債合計	28,204	44,969
負債合計	66,492	77,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金	10,203	10,203
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	10,206	10,206
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	19,675	22,017
利益剰余金合計	63,070	65,412
自己株式	△4,546	△4,510
株主資本合計	81,189	83,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,549	5,548
評価・換算差額等合計	3,549	5,548
新株予約権	82	62
純資産合計	84,822	89,179
負債純資産合計	151,314	166,492

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
売上高		
売上高	※1 73,135	※1 73,802
売上原価		
製品期首たな卸高	9,955	11,979
当期製品製造原価	39,546	41,218
当期製品仕入高	10,100	9,606
合計	59,601	62,803
製品他勘定振替高	※2 232	※2 139
製品期末たな卸高	11,979	14,985
売上原価合計	※3 47,389	※3 47,677
売上総利益	25,746	26,124
販売費及び一般管理費	※4, ※5 19,670	※4, ※5 18,830
営業利益	6,075	7,293
営業外収益		
受取利息	61	70
受取配当金	※1 1,251	※1 1,254
設備賃貸料	※1 316	※1 254
為替差益	—	251
その他	110	86
営業外収益合計	1,739	1,917
営業外費用		
支払利息	176	155
社債利息	357	372
売上割引	390	484
貸与資産減価償却費	186	124
為替差損	88	—
その他	407	542
営業外費用合計	1,608	1,679
経常利益	6,206	7,531
特別利益		
災害損失引当金戻入益	—	43
投資有価証券売却益	80	2
事業譲渡益	700	—
保険差益	24	—
その他	67	0
特別利益合計	872	46
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,198	※6 951
環境対策引当金繰入額	—	343
災害による損失	※7 4,060	—
その他	206	345
特別損失合計	5,465	1,640
税引前当期純利益	1,613	5,938
法人税、住民税及び事業税	151	1,567
法人税等調整額	431	311
法人税等合計	583	1,879
当期純利益	1,030	4,058

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		20,736	49.1	22,407	52.2
II 労務費		6,591	15.6	7,233	16.9
III 経費					
減価償却費		6,751		5,267	
外注加工費		1,078		902	
修繕費		1,994		2,463	
その他		5,115		4,628	
経費計		14,939	35.3	13,263	30.9
当期総製造費用		42,267	100.0	42,904	100.0
期首仕掛品たな卸高		458		164	
合計		42,726		43,069	
期末仕掛品たな卸高		164		624	
他勘定振替高	※1	3,014		1,226	
当期製品製造原価		39,546		41,218	

(注) ※1 他勘定振替高は、補助部門福利厚生施設等の収入額控除及び用益の社外提供額、東日本大震災により発生した設備不稼動に伴う固定費の振替その他であります。

2 原価計算の方法は主として、単純総合原価計算法ならびに組別総合原価計算法であります。

製造原価の計算は、計算期間における製造原価を要素別に把握し、これを製造部門と補助部門に分類集計しております。次いで相互配賦法により、各補助部門費を各製造部門に配賦して、製品ごとの原価を計算しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,460	12,460
当期末残高	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,203	10,203
当期末残高	10,203	10,203
その他資本剰余金		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	3	3
資本剰余金合計		
当期首残高	10,206	10,206
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	10,206	10,206
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,115	3,115
当期末残高	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,280	40,280
当期末残高	40,280	40,280
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,361	19,675
当期変動額		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,030	4,058
当期変動額合計	△686	2,342
当期末残高	19,675	22,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	63,756	63,070
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,030	4,058
当期変動額合計	△686	2,342
当期末残高	63,070	65,412
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,542	△4,546
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	37
当期変動額合計	△4	36
当期末残高	△4,546	△4,510
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	81,881	81,189
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,030	4,058
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	38
当期変動額合計	△691	2,378
当期末残高	81,189	83,568

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,648	3,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△99	1,998
当期変動額合計	△99	1,998
当期末残高	3,549	5,548
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,648	3,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△99	1,998
当期変動額合計	△99	1,998
当期末残高	3,549	5,548
新株予約権		
当期首残高	64	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18	△20
当期変動額合計	18	△20
当期末残高	82	62
純資産合計		
当期首残高	85,594	84,822
当期変動額		
剰余金の配当	△1,716	△1,716
当期純利益	1,030	4,058
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	2	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81	1,978
当期変動額合計	△772	4,356
当期末残高	84,822	89,179



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

但し、金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)及びリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、前事業年度に策定した「中計GG-II」の目標達成のため国際的な競争激化に対応して今後積極的な海外展開を拡大していく方針としたことを契機に、当社国内保有の有形固定資産の使用状況と今後の設備投資内容の精査を行った結果、これらは耐用年数にわたり長期安定的に稼働し、その修繕維持費に係る費用も平準的に発生、急激な技術的、経済的陳腐化は見られないことが確認できました。そこで、今後の海外展開を前提とすれば、当社海外子会社の全てが採用している定額法を当社グループ全体で採用することで、生産設備を中心とした有形固定資産投資の実体をより適切に反映させることができ、グループ全体の設備投資効果もより容易に把握できると判断したためです。

この結果、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は1,502百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,502百万円それぞれ増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生年度に一括で償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ      ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
建物	8,904百万円	8,559百万円
構築物	7,190百万円	7,475百万円
機械及び装置	13,060百万円	13,322百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
投資有価証券	4,309百万円	4,500百万円
計	36,694百万円	37,086百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
建物	8,904百万円	8,559百万円
構築物	7,190百万円	7,475百万円
機械及び装置	13,060百万円	13,322百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
計	32,384百万円	32,586百万円

## (2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	254百万円	182百万円
長期借入金	397百万円	215百万円
計	651百万円	397百万円

上記担保に供している資産のうち、投資有価証券 前事業年度3,862百万円、当事業年度4,500百万円は関係会社の借入金 前事業年度1,335百万円、当事業年度1,045百万円に対する債務保証にも供されております。

## 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
長期借入金	1百万円	1百万円

## ※2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
受取手形	47百万円	－百万円
売掛金	5,389百万円	4,774百万円
未収入金	1,718百万円	1,124百万円
買掛金	1,470百万円	1,273百万円
預り金	2,413百万円	3,759百万円

上記以外に関係会社に対する負債として未払金、設備関係未払金、未払費用に含まれるものの合計額 前事業年度2,664百万円、当事業年度2,397百万円があります。

## 3 保証債務

## ①保証債務

## (イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
従業員	189百万円	従業員 128百万円
(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	882百万円	(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン 700百万円
クレハ・アメリカInc.	5,753百万円 (70,000千米ドル)	クレハ・アメリカInc. 9,974百万円 (106,054千米ドル)
クレハ・ベトナムCo.,Ltd.	85百万円 (1,043千米ドル)	クレハ・ベトナムCo.,Ltd. 51百万円 (547千米ドル)
〃 (円建)	477百万円	〃 (円建) 375百万円
上海呉羽化学有限公司(円建)	162百万円	上海呉羽化学有限公司(円建) 127百万円
		呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(円建) 752百万円
計	7,551百万円	計 12,110百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
クレハサービス㈱	403百万円
クレハサービス㈱	386百万円

②経営指導念書

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
クレハ・ヨーロッパB.V.	713百万円 (6,500千ユーロ)
クレハ・ヨーロッパB.V.	665百万円 (5,510千ユーロ)

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
受取手形	119百万円
	91百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,900百万円
借入実行残高	9,900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	－百万円
	8,900百万円
	9,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
売上高	14,745百万円	14,411百万円
受取配当金	644百万円	696百万円
設備賃貸料	284百万円	219百万円

※2 他勘定振替高は見本費、減耗その他であります。

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
207百万円	256百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
運賃及びタンク車費	2,538百万円	2,542百万円
給料・賞与	3,978百万円	3,792百万円
賞与引当金繰入額	370百万円	481百万円
退職給付費用	448百万円	452百万円
支払手数料	1,248百万円	1,341百万円
研究開発費	4,770百万円	4,073百万円
減価償却費	390百万円	431百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	44%	45%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56%	55%

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	4,770百万円	4,073百万円

※6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
固定資産除売却損	1,198百万円	937百万円
内訳 機械及び装置	189百万円	627百万円
構築物	169百万円	299百万円
建物ほか	839百万円	10百万円
固定資産売却損	－百万円	14百万円
内訳 機械及び装置ほか	－百万円	14百万円
計	1,198百万円	951百万円

※7 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
東日本大震災による損失		
内訳 設備復旧費用の見積等	1,906百万円	－百万円
操業休止期間中の固定費	1,804百万円	－百万円
たな卸資産処分ほか	350百万円	－百万円
計	4,060百万円	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,017,010	20,902	6,612	10,031,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取20,902株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少5,800株及び単元未満株式の売却812株

当事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,031,300	5,152	83,500	9,952,952

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取5,152株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少83,500株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度(2012年3月31日)	当事業年度(2013年3月31日)
子会社株式	23,152	23,697
関連会社株式	609	609
計	23,762	24,306

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	469百万円	546百万円
未払費用	368百万円	461百万円
減価償却限度超過額	一百万円	369百万円
固定資産除売却損	516百万円	325百万円
試験研究費	379百万円	292百万円
たな卸資産評価損	182百万円	219百万円
環境対策引当金	56百万円	196百万円
減損損失	292百万円	171百万円
未払事業税・事業所税	22百万円	163百万円
資産除去債務	89百万円	89百万円
退職給付引当金	42百万円	48百万円
ゴルフ会員権	42百万円	40百万円
試験研究費税額控除	407百万円	一百万円
和解金	377百万円	一百万円
災害損失	215百万円	一百万円
事業撤退損	114百万円	一百万円
長期未払金	24百万円	一百万円
その他	200百万円	211百万円
繰延税金資産小計	3,800百万円	3,137百万円
評価性引当額	△867百万円	△489百万円
繰延税金資産合計	2,932百万円	2,648百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,943百万円	△3,036百万円
前払年金費用	△634百万円	△662百万円
その他	△59百万円	△60百万円
繰延税金負債合計	△2,637百万円	△3,759百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	294百万円	△1,110百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.44%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.22%	4.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.39%	△6.01%
試験研究費等税額控除	△7.87%	△9.40%
外国税額控除	△1.58%	—%
住民税均等割	1.69%	0.46%
評価性引当額	5.08%	0.49%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.79%	—%
その他	4.76%	4.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.14%	31.65%



(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり純資産額	493円67銭	518円93銭
1株当たり当期純利益	6円00銭	23円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円00銭	23円38銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,030	4,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,030	4,058
普通株式の期中平均株式数(株)	171,664,943	171,699,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	170,971	1,900,117
(うち新株予約権付社債(株))	(—)	(1,708,360)
(うち新株予約権(株))	(170,971)	(191,757)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
第一三共(株)	6,000,958	10,801
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,916
(株)クラレ	605,000	804
日油(株)	1,133,000	520
カゴメ(株)	235,822	420
タキロン(株)	1,009,436	354
伊藤ハム(株)	707,785	333
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	312
東ソー(株)	1,140,000	308
(株)東邦銀行	849,754	252
(株)常陽銀行	491,563	245
大日精化工業(株)	485,000	215
東京海上ホールディングス(株)	73,780	204
NKSJホールディングス(株)	97,750	202
(株)あらた	489,175	196
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	182
三井物産(株)	130,000	179
日本ハム(株)	82,506	124
ソーダニッカ(株)	292,760	122
大陽日酸(株)	180,000	122
その他42銘柄	2,617,866	726
計	26,618,829	18,546

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,647	1,424	906	37,165	23,098	913	14,066
構築物	28,197	1,180	383	28,994	19,423	807	9,571
機械及び装置	106,636	4,769	6,080	105,324	89,852	3,956	15,472
車両運搬具	428	37	24	442	399	35	43
工具、器具及び備品	10,571	803	1,022	10,352	8,979	323	1,372
土地	9,433	—	—	9,433	—	—	9,433
リース資産	316	51	30	337	176	82	160
建設仮勘定	5,454	11,304	8,346	8,412	—	—	8,412
有形固定資産計	197,686	19,571	16,794	200,463	141,929	6,119	58,533
無形固定資産							
のれん	318	—	—	318	303	63	15
ソフトウェア	568	375	17	926	396	130	529
その他	107	449	397	160	49	7	110
無形固定資産計	994	824	414	1,405	749	201	655
長期前払費用	406	102	—	509	314	42	194

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 ふっ化ビニリデン樹脂製造設備増設工事 2,035百万円

2 当期減少額(建設仮勘定の減少額のうち各資産科目への振替によるものを除く)のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 PGA(ポリグリコール酸)樹脂試生産設備の除却 1,009百万円

3 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	10	—	10	51
賞与引当金	1,243	1,447	1,243	—	1,447
役員賞与引当金	24	32	24	—	32
災害損失引当金	570	—	527	43	—
環境対策引当金	150	406	—	—	556

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(10百万円)及び債権の回収に伴う取崩し(0百万円)であります。

2 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、東日本大震災による設備損傷等に伴い発生した設備復旧費用等の見積額と実績額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	4,802
普通預金	96
計	4,898
合計	4,903

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤマトマテリアル(株)	115
川村産業(株)	82
宇津商事(株)	33
(株)リベラワイズ	31
押尾産業(株)	31
その他	202
合計	497

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2013年4月	248
2013年5月	125
2013年6月	118
2013年7月	4
2013年8月	0
合計	497

## (ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)クレハトレーディング	1,867
BASF Agro B.V.	1,668
(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	1,429
(株)あらた	870
田辺三菱製薬(株)	713
その他	9,113
合計	15,661

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)		2
16,768	76,832	77,939	15,661	83.3	365
					77.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (ニ) たな卸資産

区分		金額(百万円)	
商品及び製品	機能製品	8,880	
	化学製品	2,628	
	樹脂製品	3,477	
	合計	14,985	
仕掛品	機能製品関係	50	
	化学製品関係	79	
	樹脂製品関係	494	
	合計	624	
原材料及び貯蔵品	原材料	機能製品関係	521
		化学製品関係	324
		樹脂製品関係	337
		全社	808
	貯蔵品	一般資材	926
		包装資材	144
		その他	372
		合計	3,435

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
クレハ・アメリカInc.	16,927
(株)クレハ環境	1,509
クレハ運輸(株)	929
クレハ錦建設(株)	898
クレハ・ヨーロッパB.V.	815
その他13社	3,226
合計	24,306

(ロ) 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
呉羽(中国)投資有限公司	3,922
クレハ・ベトナムCo., Ltd.	2,030
南通匯羽豊新材料有限公司	1,833
上海呉羽化学有限公司	929
呉羽(上海)貿易有限公司	97
クレハGmbH	61
合計	8,874

③ 流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)クレハトレーディング	567
三井物産(株)	437
共同印刷(株)	400
三菱化学(株)	397
古林紙工(株)	368
その他	4,612
合計	6,782

④ 固定負債

(イ) 社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保社債	10,000
第3回無担保社債	5,000
第4回無担保社債	5,000
合計	20,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(ロ) 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	15,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「この会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kureha.co.jp/ir/koukoku.htm">http://www.kureha.co.jp/ir/koukoku.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2012年5月18日関東財務局長に提出。

#### (2) 訂正発行登録書

2012年6月26日、2012年6月29日、2012年8月23日、2012年8月31日、2012年11月13日、2013年2月13日、2013年2月25日、2013年2月26日、2013年2月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期) (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日) 2012年6月26日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

2012年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日) 2012年8月10日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期 (自 2012年7月1日 至 2012年9月30日) 2012年11月13日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期 (自 2012年10月1日 至 2012年12月31日) 2013年2月13日関東財務局長に提出。

#### (6) 確認書の訂正確認書

第100期第2四半期 (自 2012年7月1日 至 2012年9月30日) 2012年11月19日関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。2012年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。2012年8月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。2013年2月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。2013年2月26日関東財務局長に提出。

#### (8) 臨時報告書の訂正報告書

2013年2月26日提出の臨時報告書(2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)に係る訂正報告書であります。2013年2月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2013年6月25日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 千 葉 茂 寛 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)及びリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2013年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2013年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2013年6月25日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2012年4月1日から2013年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)及びリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月25日(2013年6月25日)

**【会社名】** 株式会社クレハ

**【英訳名】** KUREHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 林 豊

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役副社長 宗 像 敬 吉

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林豊及び代表取締役副社長 宗像敬吉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2013年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が連結売上高の概ね95%を占める会社及び連結子会社22社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が連結売上高の概ね2/3に達している4社の15事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年6月25日(2013年6月25日)
<b>【会社名】</b>	株式会社クレハ
<b>【英訳名】</b>	KUREHA CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小 林 豊
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役副社長 宗 像 敬 吉
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊及び当社最高財務責任者宗像敬吉は、当社の第100期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

